

民事，刑事事件
分類符 号 表

(1) 民事事件分類符号表

民 事 事 件

(1) 分類の構成及び分類項目名

民事訴訟事件を訴えの目的別又は専門訴訟等の類型別に分類し（大分類），人事を目的とする訴え及び金銭を目的とする訴えについては更に種類別に分類した（小分類）。

各分類の構成及び分類項目名は，次のとおりである。

大 分 類	小 分 類
① 人事を目的とする訴え	
	1 2 離 婚
	1 4 離 縁
	1 5 認 知
	1 6 親 子 関 係
	1 9 そ の 他
② 金銭を目的とする訴え	
	2 1 売 買 代 金（売掛代金を含む）
	2 2 貸 金
	2 3 立替金・求償金等（信販関係事件に限る）
	9 1 建 築 請 負 代 金 等
	9 2 建 築 瑕 疵 に よ る 損 害 賠 償
	2 4 交 通 事 故 に よ る 損 害 賠 償
	9 3 医 療 行 為 に よ る 損 害 賠 償

③ 建物を目的とする訴え

④ 土地を目的とする訴え

⑤ 労働に関する訴え

⑥ 知的財産権に関する訴え

⑦ 請求異議の訴え

⑧ 第三者異議の訴え

94 公害による損害賠償

25 その他の損害賠償

26 手形・小切手金（手形・小切手異議を除く）

27 手形・小切手異議

28 金銭債権債務存否確認

95 労働に関する訴え

96 知的財産権に関する訴え

29 その他の

30 建物を目的とする訴え

40 土地を目的とする訴え
（境界（筆界）に関する訴えを除く）

45 境界（筆界）に関する訴え

50 労働に関する訴え
（金銭を目的とする訴えを除く）

55 知的財産権に関する訴え
（金銭を目的とする訴えを除く）

61 請求異議の訴え

71 第三者異議の訴え

⑨ 公害に係る差止めの訴え

75 公害に係る差止めの訴え

⑩ 責任追及等の訴え

78 責任追及等の訴え
(株主代表訴訟事件)

⑪ その他の訴え

81 その他の訴え

(2) 分類項目の説明

① 人事を目的とする訴え

事件記録符号(タ)の事件，すなわち人事訴訟手続法による訴えを分類する。

12 離婚

離婚の訴え，離婚無効の訴え，同取消しの訴え

14 離縁

離縁の訴え，離縁無効の訴え，同取消しの訴え

15 認知

親子関係の存否に関する事件のうち，認知の訴え，認知無効の訴え，同取消しの訴え

16 親子関係

認知を除く親子関係の存否に関する事件

○ 父を定める訴え及び嫡出否認の訴えは，この項目に分類する。

19 その他

(タ)号事件のうち，12，14，15，16に分類される事件以外のもの

② 金銭を目的とする訴え

金銭の給付を請求し、又は金銭債権債務の存否の確認を求める訴え等、金銭債権に関する訴えを分類する。

詐害行為取消権、否認権、建物買取請求権等の形成権の行使の結果生じる金銭債権に基づく訴えも、この項目に分類する。

2 1 売買代金（売掛代金を含む。）

売買契約に基づき売買代金を請求する事件

- 継続的取引契約に基づき売掛代金を請求する事件は、この項目に分類する。
- 木材売買代金、機械売買代金等とは表示されず、木材代金、機械代金等と表示されている場合であっても、明らかに売買契約（上記の継続的取引契約を含む。）等に基づき代金を請求する事件とみなされるときは、この項目に分類する。

2 2 貸 金

消費貸借契約又は準消費貸借契約に基づき貸金の返還を請求する事件

2 3 立替金・求償金等（信販関係事件に限る。）

信販会社その他のクレジット業務を行う者が、他人のために債務を弁済し、その代価の償還を求める事件（保証債務の履行として弁済する場合も含む。）

- クレジットカード利用代金事件、譲受債権事件等と表示されている場合でも、前記に該当するときは、この項目に分類する。
- 立替金、求償金と表示されている場合でも、信用保証協会が保証債務の履行に基づき求償するとき、保険会社が保険金の支払に基づき求償するときなど、クレジット業務を行う者以外の者が請求するときは、この項目に含まれない。

9 1 建築請負代金等

建物建築に関する請負代金，工事代金，設計料，報酬金等を請求する事件

9 2 建築瑕疵による損害賠償

建物建築に関する設計，監理，施行等の建築瑕疵を理由とする損害に関するもの

2 4 交通事故による損害賠償

損害賠償請求事件のうち，交通機関としての車両及びこれに準ずる車（道路交通法2条8号から13号までのものをいう。）の運行によって生じた損害（物的損害を含む。）に関するもの

- 不法行為に基づくもの及び債務不履行に基づくものの双方をこの項目に分類する。

9 3 医療行為による損害賠償

医師又は歯科医師及び医療補助者の患者に対する診断，検査，注射，治療，手術，麻酔，管理等の医療行為の過失に基づく被害を理由とする損害に関するもの

9 4 公害による損害賠償

大気汚染，水質汚濁，土壌汚染，騒音，振動，地盤沈下，悪臭等による人の健康又は生活環境に係る被害を理由とする損害に関するもの

2 5 その他の損害賠償

損害賠償請求事件のうち，24，92，93，94に分類される事件以外のもの

- 不法行為に基づくもの，債務不履行に基づくもの，契約解除に基づくもの等は，いずれもこの項目に分類する。
- 瑕疵担保責任等の担保責任に基づく損害賠償又は離婚の場合の慰謝料を請求する事件も，この項目に分類する。

2 6 手形・小切手金（手形・小切手異議を除く。）

手形金又は小切手金の給付を請求する事件

27 手形・小切手異議

手形判決又は小切手判決に対する異議訴訟事件

28 金銭債権債務存否確認

金銭債権又は金銭債務の存在又は不存在の確認を求める事件

- 契約等の無効確認を求める事件であっても、明らかに金銭債権債務の不存在の確認を求めるものは、この項目に分類する。
- 破産債権査定異議の訴え（破産法126条1項）及び更生債権等査定異議の訴え（会社更生法152条1項）は、この項目に分類する。

95 労働に関する訴え

労働契約関係の存否に関する請求，賃金請求権その他労働契約又は就業規則に基づく権利関係に関する請求，労働協約その他労使間の協定に基づく権利関係に関する請求，争議行為その他労働者の団体行動又はこれらに関連して生じた権利関係に関する請求，労働組合員の地位の得喪又は組合員の権利義務に関する請求，労働組合その他労働者の団体の組織，運営又は財産に関する請求，労働者の災害補償に関する請求その他労働関係若しくは労働者の団結若しくは団体行動又はこれらに関連して生じた権利関係に関する請求で，金銭を目的とするもの

96 知的財産権に関する訴え

特許権，実用新案権，意匠権又は商標権に関する請求，半導体集積回路の回路配置に関する法律に規定する回路配置利用権に関する請求，著作権に関する請求，不正競争防止法に規定する不正競争に関する請求，商法12条2項又は会社法8条2項に規定する名称又は商号の不正使用に関する請求，種苗法に規定する育成者権に関する請求その他知的財産に関して法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利（いわゆるパブリシティ権等）に関する請求で，金銭を目的とするもの

29 その他

金銭を目的とする訴えのうち、21から28、91から96までに分類される事件以外のもの

- 例えば、手付金、地代、家賃、敷金、請負代金、委任報酬、寄託金、配当金、不当利得金、求償金等の給付（返還を含む。）を請求する事件をこの項目に分類する。
- 賃料の増額又は減額を請求する事件は、この項目に分類する。
- 金銭を目的とする行為の詐害行為取消しを求める事件は、この項目に分類する。
- 保証債務の履行を請求する事件は、この項目に分類する。
- 譲受金銭債権の行使又は引受金銭債務の履行請求の事件については、譲渡され、又は引き受けられた当該債権債務の内容に従って分類し、21から28、91から96までのいずれにも当たらない場合に限り、この項目に分類する。

③ 建物を目的とする訴え

30 建物を目的とする訴え

建物の明渡し、引渡し、収去若しくは建物に関する登記手続（建物所有権に関する登記に限らず、抵当権、賃借権等のあらゆる登記を含む。）を請求し、又は建物を目的とする権利の存否の確認を求める訴え等、建物の権利関係に関する訴えを分類する。ただし、建物の権利関係に関して金銭の給付を請求し、又は金銭債権債務の存否の確認を求めるものは、この項目に分類せず、②金銭を目的とする訴えに分類する。

詐害行為取消権、否認権、建物買取請求権等の形成権の行使の結果、建物の占有移転、建物を目的とする権利の移転等を請求する訴えも、この項目に分類する。

④ 土地を目的とする訴え

40 土地を目的とする訴え（境界（筆界）に関する訴えを除く）

土地の明渡し、引渡し若しくは土地に関する登記手続（土地所有権に関する登記に限らず、抵当権、賃借権等のあらゆる登記を含む。）を請求し、又は土地を目的とする権利の存否の確認を求める訴え等、土地の権利関係に関する訴え（土地の境界（筆界）の確定を求める訴えを除く。）を分類する。ただし、土地の権利関係に関して金銭の給付を請求し、又は金銭債権債務の存否の確認を求めるものは、この項目に分類せず、②金銭を目的とする訴えに分類する。

詐害行為取消権、否認権等の形成権の行使の結果、土地の占有移転、土地を目的とする権利の移転等を請求する訴えも、この項目に分類する。

立木、工作物等の不動産とされる土地の定着物を目的とする訴えは、この項目には分類せず、⑩その他の訴えに分類する。

45 境界（筆界）に関する訴え

土地を目的とする訴えのうち、土地の境界（筆界）の確定を求める訴えを分類する。

⑤ 労働に関する訴え

50 労働に関する訴え

労働契約関係の存否に関する請求、賃金請求権その他労働契約又は就業規則に基づく権利関係に関する請求、労働協約その他労使間の協定に基づく権利関係に関する請求、争議行為その他労働者の団体行動又はこれらに関連して生じた権利関係に関する請求、労働組合員の地位の得喪又は組合員の権利義務に関する請求、労働組合その他労働者の団体の組織、運営又は財産に関する請求、労働者の災害補償に関する請求その他労働関係若しくは労働者の

団結若しくは団体行動又はこれらに関連して生じた権利関係に関する請求で、金銭を目的としないもの

⑥ 知的財産権に関する訴え

5 5 知的財産権に関する訴え

特許権，実用新案権，意匠権又は商標権に関する請求，半導体集積回路の回路配置に関する法律に規定する回路配置利用権に関する請求，著作権に関する請求，不正競争防止法に規定する不正競争に関する請求，商法12条2項又は会社法8条2項に規定する名称又は商号の不正使用に関する請求，種苗法に規定する育成者権に関する請求その他知的財産に関して法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利（いわゆるパブリシティ権等）に関する請求で、金銭を目的としないもの

⑦ 請求異議の訴え

6 1 請求異議の訴え

民事執行法35条に基づく請求異議訴訟事件

⑧ 第三者異議の訴え

7 1 第三者異議の訴え

民事執行法38条に基づく第三者異議訴訟事件

⑨ 公害に係る差止めの訴え

7 5 公害に係る差止めの訴え

大気汚染，水質汚濁，土壌汚染，騒音，振動，地盤沈下，悪臭等による人の健康又は生活環境に係る被害を理由とする差止請求事件

⑩ 責任追及等の訴え

78 責任追及等の訴え（株主代表訴訟事件）

会社法847条3項又は5項（これらの規定を準用する場合を含む。）に基づく訴え、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律64条による改正前の商法267条3項又は4項（これらの規定を準用する場合を含む。）に基づく訴え

⑪ その他の訴え

81 その他の訴え

民事訴訟事件のうち、地方裁判所においては、大分類①から⑩、高等裁判所及び簡易裁判所においては、大分類①から⑨までに分類される事件以外のもの

- 例えば、動産の引渡請求、動産に対する権利関係の確認を求める等の物品を目的とする訴え、株主総会決議無効確認、同取消しの訴え等の会社関係訴訟及び執行文付与の訴え等をこの項目に分類する。